

令和6年6月25日 島根県 議会事務局 議事調査課	
【総務委員会】	【防災地域建設委員会】
担当者 澤井 麻以子	担当者 江角 正俊
電 話 0852-22-5359	電 話 0852-22-6408
【環境厚生委員会】	【農林水産商工委員会】
担当者 森本 勝志	担当者 清水 香織
電 話 0852-22-5359	電 話 0852-22-5358

県議会諸会議の日程

令和6年6月26日(水)・27日(木)

○常任委員会

《各委員会共通》

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査

《報告事項》

◇総務委員会 : 第一委員会室 10:00～

【政策企画局】

- (1) 県及び市町村における審議会等への女性の参画率について
- (2) 統計調査員に関する市町村実態調査について

【総務部】

- (1) 公立大学法人島根県立大学中期目標(案)
- (2) (公財)島根県育英会・大阪学生会館について
- (3) 島根県附属機関の設置状況等について
- (4) 島根県産業廃棄物減量税のあり方に係る島根県環境審議会答申について
- (5) 第3次島根県県有財産利活用推進計画について

【教育委員会】

- (1) 不登校に関するアンケート調査について
- (2) 令和7年度全国高等学校総合体育大会(中国ブロック開催)島根県実行委員会の設立について
- (3) 令和5年度島根県内高校3年生を対象とした進路決定に関する意識等の把握に係る調査について

【警察本部】

- (1) SNS型投資・ロマンス詐欺の現状と抑止対策

【人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局】

◇防災地域建設委員会 : 第三委員会室 10:00～

【企業局】

- (1) 安来市切川地区工業用地造成事業について
- (2) 企業局経営計画の取組実績について

【防災部】

- (1) 島根原発2号機の保安規定変更認可について

【地域振興部】

- (1) 令和5年度Uターン・Iターン者の状況について
- (2) Uターン・Iターン施策の状況について
- (3) 中山間地域をはじめとした島根の生活交通を考えるプロジェクトチームの今後の進め方について
- (4) 離島航空路（隠岐―出雲線）の運賃改定について（離島航空路運賃低廉化）

【土木部】

- (1) 島根県土木部の取組 (令和6年度)

◇環境厚生委員会： 第四委員会室 10:00～

【環境生活部】

- (1) 令和5年度島根県消費者センター消費生活相談の状況について
- (2) 島根県LGBT等専門相談窓口の設置について
- (3) 島根県産業廃棄物減量税のあり方に係る島根県環境審議会答申について
- (4) 島根県環境総合計画の一部改訂について
- (5) 宍道湖及び中海に係る湖沼水質保全計画の策定について
- (6) 令和6年能登半島地震に係る支援の状況について

【健康福祉部・病院局】

- (1) 国民健康保険料の滞納等の状況について (R6. 2. 1 現在)
- (2) 介護保険料の滞納状況及び保険料・利用料の減免状況について
- (3) 令和5年度島根県ひとり親家庭等実態調査の結果について
- (4) 令和5年度児童相談の状況について
- (5) 令和5年度における女性相談の実施状況について
- (6) 令和5年合計特殊出生率等について
- (7) 令和6年度放課後児童クラブの状況について
- (8) しまねっ子すくすくプランの改定と県こども計画の策定について
- (9) 令和5年度島根県の子育て支援に関する意識調査の主な結果について
- (10) 令和5年度島根県内の独身者を対象とした結婚に関するアンケート調査の主な結果について
- (11) 障がい者就労継続支援事業所における令和5年度の工賃実績について
- (12) 障がい者就労施設等からの物品等の調達について (令和5年度調達実績と令和6年度調達方針)
- (13) 島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画 (案) について
- (14) 災害応急業務等従事手当の新設について

◇農林水産商工委員会 : 第二委員会室 10:00～

【労働委員会】

【商工労働部】

- (1) 令和5年(1～12月) 島根県観光動態調査結果について
- (2) 空港からのレンタカー利用の状況について
- (3) 出雲縁結び空港連絡バスのキャッシュレス化について
- (4) 「収益力改善伴走支援型特別資金」の取扱いについて

【両部共管】

(1) 県内物流実態調査（最終報告）について

【農林水産部】

(1) 島根県農林水産基本計画（第2期）の策定に向けた進捗状況について

◎注意事項

- ・開始時刻については、変更される場合があります。
- ・項目についても、変更の可能性があります。
- ・議題の詳細等については、担当書記にお尋ねください。